

# 公表します

## 議会改革実行委員会

127号でお知らせした議会活性化検討委員会から議長への答申で、議員報酬については住民の理解を得られるよう実態を議会だよりで公表するとしましたので全国や県内同規模町村の平均との比較や町長はじめ町職員との比較を公表します。下記もご参照いただき住民のみなさんのご意見、ご感想をお聞かせください。

### 議員報酬を考えるにあたって

戦前の議員は無報酬と法律で規定されていましたが、現在の地方自治法は条例で報酬の支給を義務付けています。また、この間議員の活動は大きく変わっています。年4回の定例会があり、地方自治の守備範囲が拡大したため議案数も多くなり、地方団体に対する住民の期待も多くなったことに伴い、議員の活動量も増加しました。特に社会情勢の変化や住民要望の多様化に伴い議員は会期中と閉会中の審査だけ活動していれば職責を果たすことにはならなくなりました。しかし、議員の専門化傾向にもかかわらず報酬の概念が固定しているため議員のなり手が少なくなりつつあります。さらに議員の年齢別の構成を見ても20代～40代の議員が少ないのは、議員に対する魅力もさることながら報酬だけでは生活できないことを物語っています。地方自治法によると議員報酬は生活給でないとされていますが、現実には生活給になりつつあります。議会が活性化するには年代、性別、職種などあらゆる階層で議会が構成されることが望ましいですが、それには議員報酬の根拠、額など理想のあり方が必要です。さらにその額が議員の活動の実態と比較して住民の理解を得られる内容であることが必要ではないでしょうか。

# 議員報酬の実態を

## 全国、県内同規模町村との比較（1人当たり月額）

全国Dランク町村平均 （注1）	県内同規模町村平均 （注2）	伊奈町 （条例による額）
260,626円	236,500円	229,000円

伊奈町議員各種控除後の金額			
報酬月額	共済掛け金	所得税	差し引き支給額
229,000	- 34,500	- 15,000	= 179,500円
差し引き支給額から住民税、国民健康保険税、国民年金等を支払う			

### （注1）Dランク

全国町村議長会が毎年行っている町村議会実態調査では町村を人口段階別にA、B、C、Dの4ランクに分けている、Dランクは人口2万人以上で最も人口の多い区分で伊奈町もここに含まれる。

### （注2）県内同規模町村平均

埼玉県内の人口3万5千人以上の10町の平均

## 伊奈町、町長・職員との比較（1人当たり年額）

議員報酬（注1）	町長給与（注2）	一般職平均（注3）
4,130,000円	10,668,000円	6,361,000円

### （注1）議員報酬

正副議長、委員長等も含めた平均

### （注2）町長給与

現在、条例額より20%の特例減額中、減額した額

### （注3）一般職給与平均

平成16年度決算平均、時間外手当を除く諸手当を含む